

宮古地方振興局長告示第 12 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 46 条第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 20 年 5 月 30 日

宮古地方振興局長 田 山 清

就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0313000044	特定非営利法人 きぼうハウス	岩泉町岩泉字尼額字下坪 30 番 10 号	岩泉町岩泉字中家 45 番 2 号	平成 20 年 3 月 24 日